

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の変更認可（海水ポンプ取替工事））【5】」

2. 日時：令和3年7月16日（金） 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、
岩野審査チーム員

九州電力株式会社：

原子力事業本部 原子力設備グループ課長※ 他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料－1 玄海3/4号機 海水ポンプ取替工事に係る設工認変認 説明事項リスト

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。
0:00:03	原子力規制庁のイワノです。それでは九州電力のと海水ポンプ取替工事に係る石膏二戸ん人のヒアリングを始めたいと思います。それではまず、九州電力の方から前回のヒアリングでの確認事項に対する説明をお願いします。
0:00:24	はい、九州電力の榎並です。提案者よろしくお願ひいたします。それでは本日の御説明でございますけれども、本日の御説明は、前回ご指摘事項いただいております概要につきましてご説明をさせていただきます。
0:00:39	資料につきましては、資料の 11 といたしまして、説明事項リフトそちらのほうを御提出させていただいておりますが、こちらのほうに、前回の委員会でのコメント世界までのコメント内容といたしまして、項目ほど記載をさせていただいております。
0:00:56	こちらにつきましては、
0:01:00	目の項目を弊社の考え方につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。必要に応じまして、別紙のほうに
0:01:09	あれした資料を添付させていただいておりますのでこちらのほうもあわせて御説明をさせていただきます。
0:01:15	それでは、ナンバー1／適宜やっぱりでよろしくお願ひいたします。
0:01:22	九州電力のゴタンダでございます。説明効率等もナンバー一 番でございます。御説明項目でございますが、今回のにつきましては、新規制基準以前に 3 日受けた工事計画に対する県民であることから、平成 24 年以降に追加よっていう
0:01:38	それが一方要求事項に対して適合性が確認できるよう申請増分をSG読み直してございます。内容につきましては補足説明資料を修正してございます。
0:01:50	1 ページ、(1)の 3 ページをお願ひいたします。
0:01:55	こちら補足説明資料 1 の適用条文の整理については補足説明資料でございます。
0:02:00	生活ですが、真ん中のポツの適用条文の整理で下の中の赤字の水性の赤字のところでございますが、
0:02:09	こちらの中でFPの工事内容によって、新規制基準により新たに追加変更された要求事項に対して、海水ポンプ取替に係る工事計画で確認するかどうかかわからへんこうなるかどうかというところで接続を見直してございます。
0:02:24	具体的な道具につきましては(1)以上お願ひいたします。
0:02:29	見直しをしているところにつきましては第 4 条の設計基準対象施設の地盤え並びに第 9 条の発電用原子炉施設への不法な侵入の防止と、また 49 条のS

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	A施設に係る地盤についても、シンチ基準前後に要求事項が変更となっておりますので、
0:02:48	適合性を示す洋平整備を変更するものでございます。あわせて工認申請書の記載についても見直す予定としてございます。No.一番については御説明以上でございます。
0:03:08	切れば、引き続きナンバー2のほうを示させていただきたいと思っております。
0:03:15	九州電力からイリエです。
0:03:19	ナンバリング聞いています。
0:03:22	No.2については、ITポンプ電動機が機能確認済加速度を共有し、
0:03:29	それから、今回動的機能維持評価による対応を
0:03:34	補強工事やな。
0:03:35	いろいろ対応緊迫したプロジェクトについて、
0:03:39	別紙を用いて説明いたします。
0:03:42	別紙の1-16km班長ください。
0:03:50	16整備安全ポンプ電動機の利益のID等価相対評価についての補足説明資料となっております。
0:03:59	今、赤で書いている部分が本来入れるように追記した。
0:04:08	説明しますと、H2段落目から説明いたします。
0:04:14	排水ポンプ電動機につきましては、適合いちいち超過の検査。
0:04:19	確認結果礫を結果となりました。
0:04:23	読みとしてはIPポンプ取替に伴う公道通行が考えられます。
0:04:29	物理的には御形成に風景の対応に伴う構成部品変更や、
0:04:35	表決深く静的なピットなど、
0:04:37	どう健康地震応答解析モデルに反映したことになります。
0:04:43	海水ポンプ電動機を含めた振動系団体ん新郎ものがあつたことが今回排水ポンプ電動機の評価用加速度が増加した要因と考えられる。
0:04:55	そう考えています。
0:04:57	Ss
0:04:58	対応として評価用加速度の低減するためには、IPポンプ電動機1位へのついてですが、考えられます。
0:05:08	こちらのサポート追設なんですが、IPポンプ周りの人たち上げる必要がありまして、設備へのアクセス性それから保守点検時の網を作業テスター行われてしまう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:21	これを避けるためには、サポート追設による対応ができないと判断しまして、通行プラントで認可実績のある詳細評価を行うことで、各きりの発生値が満足していることを確認する方針としました。
0:05:38	ナンバーツ-2 の熟年については以上です。
0:05:48	規制庁のイワノです。人都立あのすべて続けて説明をお願いします。
0:05:55	背景続きましてナンバー3 について、九州電力のテラタですが、いただきます。
0:06:01	このNo.3 ですが、軸受け摩耗試験については発のボンベそれぞれ実施。そしてこと、或いは説明の記載が議論しております。徒歩平成ますと、
0:06:15	うちの 40 ページですね。
0:06:18	それから 5 ページなんですか。やっぱそれぞれのモードで実施しているという旨を記載しております。
0:06:27	続きまして、4 ポツナンバー4 の波の伝播説明書の取水性がお金止水評価については、
0:06:34	防壁満潮位、干潮位を考慮していることを申請書の記載を修正すると、最初の添付資料 2 から記載を追記することとしております。オーバーの算出はバツテンの平均干潮位と潤滑油及び海水ポンプによる制御するという言葉を
0:06:50	はっきりして補正かつていただくことを今回、明日、
0:06:55	続きまして、No.5 の説明資料 5 な移動による影響についてですが、平均粒径と 50%粒径という言葉がまずでしたので、すべて鉄筋粒径に記載を統一しております。
0:07:10	はい、そうしましてはこの 1 くぼみ部ですので、
0:07:16	次の(1) - 32 ページを頭の部分に回転粒径という言葉に記載を修正さ。
0:07:22	まず、
0:07:26	指定No.6 に関しまして九州電力の後藤より御説明させていただきます。健全性に関する説明書のうち放射線に対する影響について耐放射線性について最も直線性が低いガスカート均等においても問題がないことを補足説明資料に追加すべきということで、
0:07:45	別紙の方、7-1 ページに補足説明資料 7 として資料を追加してございます。
0:07:53	火線ポンプの放射線による影響については重大事故当時に想定される奥大線量が最も高くなる場合の 10mGy/h の評価条件においても、海水ポンプ設備のうち、耐放射線性が最も低いクラスの
0:08:09	性能に影響を及ぼす放射線量ではないため、海水ポンプの機能を損なうものではないことを御説明します。
0:08:17	No.6 以上になります。
0:08:20	まず、ページNo.7 について、九州電力イリエから説明します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:25	かなりにつきましては、電動機取合ボルトにつきましては、せん断応力評価を今回不要としているという
0:08:33	閉合今回の当該冒頭説明の大きな文字にしているかをクエッション用いて定検し、
0:08:44	火の一番低いモベリオ状況だった。
0:08:51	質問、1-23 ページでは動的機器の1町会評価に関することです。
0:08:57	ここである看板エンドースとあえず法律の次に、今回の説明をされてきてます。
0:09:06	要は原動機取合ボルトのせん断応力に関しては、ぜひ地震力を鉄道局の役員2人算定ことを基本として、
0:09:19	M資料収集7-4耐震計算結果により圧力が静的地震力講話あることを確認しているため、当該機断をリファー会話します。
0:09:31	せん断応力については、評価対象該当しております。
0:09:38	圧力を保持するために電動機取合ボルトにつきましては、規程取りトルクによる締結作業を行ってます。
0:09:46	具体的には、それとも締め付け力が、
0:09:50	耐震評価のまた圧力の搬出に用いてるものと締付力以上になるように適切に設定するとともに、実際の締付トルク長をつけて、
0:10:04	なのでそれは以上です。
0:10:09	うん。
0:10:11	続きまして、No.8から専門性がパッと見ていただきます。
0:10:18	何か8ですが、津浪の流入に伴う流量の変動による場合とに関して実証試験流量というパラメータについては記載していないか。
0:10:27	この規定について流量が、
0:10:29	どの程度影響するかということを説明させていただきます。議決なおもについておいては軸受隙間に存在する水の砂濃度と相手。
0:10:40	軸受回転部。
0:10:42	できれば会見による収束後軸受の押し付けた鉄板目安ですね、により摩耗ば支配されていると考えておりますので、試験においては人権に一定の砂モードに設定された水を連続で供給し続けることで、実機軸受条件を
0:10:57	小域しております。従ってポンプの流量自体は向けのそのままVには直接関係広しないと考えております。
0:11:07	そして9番目No.9ですが、砂移動評価について高橋の手法を検討していないというのを説明するという事です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	現在でもFujiiストップ手法と高橋の手法の両方で砂移動計算を実施しています。
0:11:22	再稼働時のちょっと審査会合資料、第4目に関する資料なんですが、農地法による砂移動の検討結果を説明しております。
0:11:31	審査会合資料にも記載がある通り、橋の手法では測量等計食料等がかなり飛ばされるため、
0:11:38	再稼働工認時には、利便性の観点から、藤井ほかの手法を用いまして、砂移動による軸受け摩耗評価を実施した記載させていただいております。
0:11:49	続きましてナンバー10ですが、市内の評価について粒径の最大値を用いて、チーズ平均粒径を用いて、現地で説明させていただきます。
0:11:58	シミュレーションの観点では砂の粒径が大きくなると砂の移動が少なくなりないと思える上では最大値を用いることは必ずしも保守的になるわけではありません。
0:12:08	また、有意メートル以上の粒径分布は全体占める割合はやっぱり1割程度、
0:12:13	ですので、代表性乏しいと考えられます。
0:12:17	ですから、平均粒径を用いて総括自体は実施して記載をさせていただいている。
0:12:24	説明としては以上になります。
0:12:27	ステンレスのエナミですけれども、本日準備させていただいております数値としていたしましては以上になりますので、御説明の中で結果となりましたらよろしく願います。
0:12:41	ちゃんと
0:12:45	規制庁のイワノです。説明ありがとうございました。それではですね。順番に幾つか確認させていただきたいんですけれども、まずナンバー2-2に関連する質問の質問をナンバー2に関連する質問なんで、確認事項なんですけれども、
0:13:03	今サポート追設を
0:13:07	今実際原因インターのサポート追設を検討されていると検討しましたということなんですけれどもね。その原因はどういうふうなことが考えられるかっていうところ、すいません。
0:13:21	まずサポート追跡を検討されたってということなんですけれども、その原因がしっかり特定できていないと、サポート追設部が本当に有効な対策だっていうのが、
0:13:34	だということが必ずしも特定できないように思っています。今資料の中では、原因としてはこういうものが考えられますっていうふうに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:47	特定できないような書き方になってると思うんですけども、そこはやはり特定できていないという理解でよろしいでしょうか。
0:13:55	もし今回サポート追設を検討するにあたってそのサポート追設の効果が
0:14:04	しっかり計算で確認していてシミュレーションなりその設計の計算で確認していて、それによって効果が出ているのであれば、その結果を持って、その構造変更に伴う振動モードの変化っていうのが原因だっていうふうに特定できないんでしょうか。ちょっとそういうところを検討されているかどうかというところを、
0:14:24	回答していただけますと幸いです。
0:14:34	就任了解です。
0:14:38	基づいて設定による振動モードへの実際の検討行ったらどうかにつきましては、実際に行っておりません。
0:14:48	サポートについて普段流向等を考えた。
0:14:53	その手段の一つとして有効と考えた。
0:14:56	あとにつきましては、電動機、
0:15:00	権限単体で見ますと、
0:15:02	現物自体は十分棒を性を持った
0:15:09	のでアップでちゃんとありますので、
0:15:13	一方、
0:15:14	沿道機モーター部分を
0:15:16	委員等々もサポート打つことができれば、
0:15:21	この裕度期間内の保留地第 30Hz以上に
0:15:26	まず、給与応答が低減する。
0:15:30	すいません規制庁のイワノです。ちょっと何か何度か声がかすれてですね聞き取れないところがあったので、サポート追跡の計算はやっていないところから、ちょっともう一度はっきりと説明していただいてもよろしいですか。
0:16:01	九州電力聞こえてますでしょうか。
0:16:05	九州電力からイリエです。今音声聞こえています。こちらの音声は聞こえてますでしょうか。はい、大分クリアに聞こえるようになりました。
0:16:14	ありがとうございます。
0:16:16	わかりました。
0:16:19	そうしましたら、説明をもう一度、九州電力のイリエからさせていただきます。
0:16:25	まずサポートの追設をした場合の振動モードの
0:16:31	Pの影響を実際に解析に確認しているかどうかにつきましては、確認はしておりません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:40	その上で、なぜサポート追設が有効な手段として考えられるかと我々考えているかにつきましては、
0:16:49	Nモーター部分電動機部分につきましては、JEAG上単体で扱うとこうなの設備等になっております。
0:16:58	このため、前動機部分にアンダー
0:17:02	アンカーとなるようなサポートを打つことができれば電動機本来の有地つまり30Hz以上に近づくことによって、応答低減させることができると考えております。
0:17:20	それが電動のサポート追設を可能性を検討した再掲です。
0:17:28	以上です。
0:17:33	規制庁のイワノです。ちょっと待ってください。
0:17:45	規制庁のイワノです。大変長らくお待たせしました。このポイントのNo.2のところなんですけれども、
0:17:54	ちょっとやった、前回のヒアリングでやったことをしっかり書いてくださいっていうところがちょっと漆器まだ足りないのかなっていうところなんですけど、今回の説明で原因はしっかり特定できていないけど、
0:18:10	詳細評価により、基準を満たしているっていうことが確認したことをもって問題視しないとしたというふうにな説明だと私は理解しているんですけど、そうであればしっかり資料の中に時原因の特定はできていないけれども書いて
0:18:29	なおかつ正しい詳細評価が基準を満たしているんで、それをもって良いとしたっていうことが原因を特定していなくて、あくまで相殺評価でいいとしたっていうことがしっかりわかるようにそれを修正してください。
0:18:46	ちょっと追加でこちらでもまだあの中で検討をしていることがあるので、もしその追加で必要で聞きたいことがあれば、また別途聞くような場を設けたいと思います。ちょっとすみません、旧江藤九州電力の方から何かありますでしょうか。
0:19:05	九州電力からイリエです。ご指摘の出資原因を調査したものの、一つの決定的な原因は特定できていないという事実、それからそれを踏まえて、
0:19:20	詳細評価を行うことで、基準を確認することとスタッフというプロセス、こちらを追記するという保守的であることを理解しました。
0:19:31	また追加で
0:19:34	層面等々がございまして、また、はい。別の場で
0:19:41	対応しようと考えています。
0:19:43	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:47	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。では続きまして、ナンバー6の関連なんですけれども、
0:19:58	すみません、ページ数、一番最後のページですよ。
0:20:04	ページのところで(1)-45ページのところなんですけれども、国家の前回ヒアリングを踏まえて、今この資料出していただいたんですけども。
0:20:15	でいただいています、
0:20:18	そのゴム製のガスケットなりパッキンのところが10mGy/hで、放射線に耐えられるということが明示的には書いてもらったんですけども。
0:20:27	実際の書いていただいた。
0:20:32	明記していただいただけで
0:20:35	本当にその放射線に変えられるかっていうところがまだ今ひとつよくわからないんですね。なので、ゴムの材料の放射線する廃棄体抗体放射線性の試験なりをのデータを示した上で、10mGy/hっていう放射線環境下で、そのゴムが材質の指定しっかり持ちます。
0:20:55	よってことをデータを示した上で説明していただきたいと思いますっています。
0:21:02	すみません。こちらの趣旨理解していただいていますでしょうか。お願いします。
0:21:09	1ページのごとウでございます。ゴムの材料等、また試験結果によって時mGy/hという環境の放射線に対して、放射性があることを資料において明記することで理解しました。
0:21:25	はい。
0:21:26	規制庁の言われてます。
0:21:28	反映して、また結集させていただこうと思います。
0:21:32	以上です。
0:21:35	規制庁のイワノです。ありがとうございます。ではあの層へのお願いします。
0:21:41	続きまして、ナンバー7 関連なんですけれども、
0:21:47	どうぞ。
0:21:48	すみません、ページで言うところの(1)-23ページの聾ですね、前回のヒアリングにおいてその屋外環境下でグループが緩んでいないことをどうやって確認するんですかってことをヒアリングで聞いていたんですけども、今回から
0:22:08	資料に書いていただいています、ちょっと確認なんですけども、これ
0:22:14	屋外環境にあると雨に濡れたりしてちょっとずつたるトルクが緩んでいくということが想定されると思うんですけども、これはそのトルク管理をするっていうのは、定期的にトルクを確認するっていうことでよろしいでしょうか。その場合は、そのどれくらいの頻度で確認するかっていうのを教えてください。
0:22:50	何かしみ込んでも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:05	既許可からイリエです。取り組むの確認頻度なんですからけれども、定期検査のときに点検をしております、そのときに、宅地も記録して安心
0:23:56	規制庁のイワノです。節説明承知しました。それではですね、
0:24:04	今言ったことを一応まず資料に反映していただいてその上で当安全機能もそのクラス湾の機器において、同じように摩擦で担保した前例があるかっていうところも含めて
0:24:20	また説明をしてください。
0:24:26	少々お待ちください。
0:24:44	あ、すみません、お待たせしました規制庁のイワノです。今、
0:24:50	お渡ししました規制庁のイワノです。先ほどスズキ回答した点について、今すぐに答えられるのであれば、回答していただけますと幸いです。
0:25:03	。
0:25:29	規制庁のイワノです。すいません。先ほどの安全機能もクラス湾の機器に関するところでこちらの回答を聞こえてますでしょうか。
0:25:39	九州電力からいいですか。失礼しました。質問は聞こえておりました。現状、
0:25:46	ですとそのクラス案の実績はわからないので、
0:25:54	こちらの実績を使う場合は、調べて回答することになると考えています。ただ、
0:26:02	今の御指摘を
0:26:04	踏まえますと、
0:26:07	トルク管理を
0:26:10	行うことで、摩擦力によってボルトのせん断評価を
0:26:16	経営基本としている。
0:26:19	そういった 2012 年
0:26:22	の認可じゃそういった御説明をしていたんですけれども、
0:26:27	実際に旋盤評価をやってみて、応力評価で満足させることをお示するという高校もあるのかなと今考えております。
0:26:42	土屋の場合、
0:26:44	摩擦力を期待せずにせん断評価をやって評価を示せるという
0:26:51	たちも
0:26:53	運営ということは、
0:26:57	一方、
0:26:58	。
0:26:59	評価を示すすることも手段として考えてよろしいでしょうか。
0:27:30	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:31	規制庁のイワノです。或いは説明ありがとうございます。一応今さっき回答の方針を変えるっていうふうな説明だったと思うんですけども、ちょっと一応こちらでも並行して確認をしたいので、そのクラス先ほどその私のほうから、
0:27:47	説明を出席をしたそのクラス暗記規定かこれ、過去の前例があるかどうかというところがちょっと一度調べていただきます安全機能のクラスは機器において、そういう摩擦で担保した前例があるのかどうかというところは、
0:28:04	調べていただいて、その上で、
0:28:09	当九州電力として、摩擦で担保する方針で説明する方針なのか、それとも解析を日ヒップせん断応力と引っ張りセンターの組み合わせの解析をやって補正しますっていうそういうことなのかというの、
0:28:28	別途九州電力の方で判断して対応していただければと思います。
0:28:38	九州電力から入れてご指摘の内容は承知しました安全機能のクラス1へ入れて摩擦力で水平地震力を負担している実績があるかどうかをまず確認します。
0:28:54	その上で説明性の観点から摩擦力で現状の方法に説明するのか、それとも実際に腺癌評価を評価をやり直して、御説明するのかにつきましては別途こちらでまた検討して御説明しようと思います。以上です。
0:29:17	規制庁のイワノです。ありがとうございます。ではあのお願いします。続きまして、ナンバー8 関連なんですけれども、これは時空系の摩耗量のところの話で規程
0:29:30	ページで言うところの
0:29:37	(1)の41ページとかそういうところの話なんですけども。
0:29:44	そうですね時空研磨も摩耗量が流量に依存しないってことを回答していただいたと思うんですけども、ちょっとそこをもう必須もう少し深堀で確認したくてですね、それにあたってですね、今この41ページのところで摩耗量に対する式が示されてるんですけど。
0:30:04	その摩耗量がここに書いてあるパラメーター全摩耗量がこの式で示されていてここに幾つか変数があるんですけど件数が入ってるんですけど、その辺数が全部その流量に移動しないということがわかれば、確かにもう流量に移動しないねっていうふうに判断できると思うんですね。
0:30:22	で、この中で、我々が気にしてるのは、当PT時空券面月っていうものなんですけど、この軸受面圧っていうのが流量に依存しないよっていうこともしくは
0:30:37	これ確か面圧につき面圧っていうのは横置きにしたときに最大の面圧になって、その最大の面圧で計算してますっていうことだと理解してるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	その最大の面圧っていうのは、流量で発生する明白よりも十分小さいから、別に問題ないんだよっていうそういう説明なのか。
0:30:55	移動しないっていう説明なのか、十分については問題ないという説明なのか、ちょっとどっちかわからないんですけども、その点についてはどういう説明になるのか、説明していただけますと3です。
0:31:10	すみません、九州電力のテラタですけども。
0:31:15	この軸受面圧すいません横置きにしたときに最大言われている。
0:31:21	あとというよりもちょっと実験の写真がですね。
0:31:25	1枚ページ(1)ー4ページにありまして、
0:31:29	真上から見たような図がいて、油圧シリンダーという中計っていうのがあって、
0:31:35	大きく90%パーぐっと勝手な立て方において御から落ちたような実験をしています。
0:31:41	結構今まで言っていると流量により圧力バッチと圧力をおっしゃってるんですかと思ってナナオさんらになつたぐらいの規制庁のイワノです。すみませんちょっとまた声がかすれて聞こえないので、もう一度、
0:31:59	ちょっとえつとですね、当面、真横聞いたなく縦置ですって言ったところから、もう一度ちょっとはっきりと説明していただけますと幸いです。
0:32:13	上から見た図で荷重計の話が聞こえてましたでしょうかそこですか。
0:32:21	ちょっと実験の内容のところを少しお話しさせていただいたんですけどその話が聞こえてまして、ちょっとその部分は大丈夫だと思います横そうですねはい。
0:32:32	そこでちょっとまず再々そこその上で、次回の仕方をちょっと簡単に補足させていただきますんですけど。
0:32:39	その上でですねちょっとそれとは少し話が違って来ますが軸受面圧って有名やつ。
0:32:45	いや、今さっきおっしゃられた流量に依存する目安と通常時の圧力というふうに、当然考えます。それと、実際軸が回転することによってですねこの軸受
0:32:57	今回FF軸受っていう時刻なんですけど時空系等軸の間に圧力が発生してまして、その圧力が同程度差が出てのかっていうのは、しゅ現状ちょっと持っていないんですけどメーカーちょっと聞いてみたいと思っております。
0:33:12	お示ししても全然比較にならないんですよっていうところが言えればなと個人的には思ってますってちょっとまで今これは例えば考えなのでね限り確認してお答えを用意させていただいて改めて御説明させていただこうと思うんですけども、よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:31	すみません。今の説明は私が言った後者の十分小さいことを確認するってそういう説明だと理解してよろしいですか。
0:33:40	そうなる、思っておりまして、実際の数字を今私がちょっと持ってませんので、ちょっとそこは確認して再度基地ご説明させていただこうと考えております。
0:33:51	承知しましたんではそのようにお願いします。
0:34:13	すみません規制庁のイワノです。それからもう一つですね今Pの話をしたんですけれども、この経営の時摩耗量っていうあたりについても、これは物性値で、そういう流用に依存するようなものではないっていう理解をしてるんですけれども、それでよろしいでしょうか。
0:34:32	はい。九州電力のテラタです。おっしゃる通りで流動等に依存する値ではなく、実際その刑を求めるときに、この①の式を使ってくれば、医師は求めております。今このエレベーター部分のデータ部のPVTT値の中で、
0:34:49	流量に完結しそうかなと今おっしゃられたのは、Pdの圧力ということなので、圧力さえあればあまりない。
0:35:00	そうですね。
0:35:05	はい。
0:35:20	規制庁の今野です。少々お待ちください。
0:35:46	規制庁のイワノです。すみません。ラージ系なんですけれども、ラージ系は公開のメーカー試験などで得られたデータ。
0:35:54	っていうことなんですかねそれとも損そもそも別に文献値があるとかそういうものなんですかね。すみません給電のテラタですけども、計については、メーカーのほうから実験値によって得られた値です。
0:36:20	はい。
0:36:21	規制庁のイワノです。要するにすみません説明ありがとうございます。要するに代筆3票41ページの第3表で得られたこの第3票でやったこの試験の結果から、
0:36:38	Kを出しているっていうそういう理解でよろしいですか。
0:36:43	九州電力のテラタです。はい。おっしゃる通り第3表の結果から、警報をパーズ系という値を出しておりまして、ほら地形という値は先ほどおっしゃられたように物性値のようなものでして、実際第4表というのが実際今回地
0:36:58	軸受を適用するモーター保たじゃなくてポンプの緒元になっておりますので実験値とその実物で実験が違いますので、そういった実物値の諸元に合わせた場合、授業時間としてはどうなりましたっていう計算をさせていただいてるということになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:18	規制庁のイワノです。説明承知しました。ではあの先ほどの検討していただいて、また説明していただいでいくところは引き続きよろしく願います。
0:37:27	では続きまして次の確認事項なんですけれども、ナンバー10の関連で、これはですね今ページ数で言うところの
0:37:44	そうですね。1の
0:37:47	32年から3334とかそれくらいのページのところの説明になると思うんですけれども、
0:37:56	今
0:37:59	受けている施設名っていうのは、砂の代表性がある粒径を決定してますっていうことだと思うんですけど、今この砂の代表性のある砂の粒径っていうのを決定するに当たって各地点で各地点の50%粒径を
0:38:19	調べてその平均値をとるか口での50%粒径の平均値をとるっていうことによって、代表性のある砂の粒径っていうのを決定しているっていうふうに理解しているんですけれども、
0:38:31	この方法で本当に
0:38:34	統計的な代表性が担保されているかっていうのはどういう説明にどういうことで、それがわかるのでしょうか。
0:38:44	今、単に算術平均をしたような場合だとただけだと本当にその各時点でのを網羅的に見たときに、本当にその50それぞれの50%粒径での平均値っていうのが、
0:39:02	すべてのデータを踏まえて、代表的な性質を
0:39:07	本当に持っているのかっていうところが、今ひとつまだ理解できていないので、そこについて説明をお願いします。で、ちょっとすみません、長くなるんですけども、あわせてですね、こういう観点があるのかっていうところなんですけども、
0:39:24	今回平均粒径を出してそれを砂の津波の色のシミュレーションに使っているっていうふうに聞いているんですけども。
0:39:31	そのシミュレーションで、その砂の平均粒径をどのように入力してシミュレーションで使ってるのかっていうのも、とあわせて説明してくださいっていうのはですねこのシミュレーションで50%粒径を使ってるんですけども、あくまで参考程度な使い方別に
0:39:50	粒径の値が変わることによって大きくこの使命シオンが変更しませんっていうことであればそこまで細かくその砂の代表性を決定詳細に検討して決定する必要はないという結論になりうるかもしれないので、そういう使命損でのその砂の粒径の使い方っていうところが関係。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:10	のであれば、それをちょっと踏まえて説明していただいてもセキ関係ないということであれば、その最初の質問に戻るんですけど、どうして単純に算術平均をとれば、第必須それぞれの地点を網羅的に見て砂の代表性っていうのが、
0:40:26	得られるのかっていうそういう説明をお願いします。すいませんちょっとなくなっただけですけども、お願い説明をお願いします。
0:40:34	はい、九州電力のテラタです。
0:40:39	今御質問いただいた内容なんですけどあの予算おっしゃられた後者のほうの説明になるかなと思っております。まずですねシミュレーションで粒径を使う急遽決めないと、実際シミュレーションができませんって推計としては一つ若いだけを入力します。
0:40:56	その入力した土砂が
0:40:59	地域地表にその粒径の砂しかない状態を模擬してシミュレーションをやってるっていうかそれしかできないというような思いがあって、
0:41:09	実際は、じゃあその度の隆起を使うかっていう時になってとなつて今我々としてはこの玄海周辺で採取された砂も平均二つ値を出して、実際使用して使用するものを選択してさせていただいて、
0:41:25	被災たらこの0.5イリエ向けっていう辺りなんですけども、
0:41:33	やっぱりが50%。
0:41:36	程度ぐらいあるということで、
0:41:39	規制庁してるんですが、閉めれ%ぐらいしかないといけない。
0:41:46	実際、
0:41:48	そうですね。
0:41:50	資料のほうに、
0:41:53	エフピコ、
0:41:55	ヨーロッパのすみません、規制庁のイワノです。ちょっとまた声がかすれてですね、うまく聞こえないので、
0:42:02	今よろしいですかというものが大丈夫です。ちょっとですね、どこまでいったかって言うとシミュレーションをし、
0:42:11	そういう説明とはちょっと話やなんっていうんすかねますシミュレーション後者のほうで実際にシミュレーションでは何かこういうことやってるんですけどっていうところはちょっと説明してもよろしいですか。実際のシミュレーションでは、まず粒径を決めますので、
0:42:28	その粒径が改定にずっと一様に分布してるという粒径を考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:35	それをもとに、たとえ括弧 1 の 42 ページにあるような 3 号取水口付近で●●(非開示情報)やっぱ用語取水口で●●(非開示情報)程度のモードを致命傷の結果から得ってというます。
0:42:52	ただ、今回やって実際の分布、砂としてはですね、この
0:42:58	どれ
0:42:59	今もう筋を入れている粒径以外の粒径のものもいっぱいあるわけですし、それがすべては、いかに海底面に一様に分布してるわけじゃないですか。ありませんで、今回そう選択した粒径としては 0.5 ミリなんですけども。
0:43:15	この辺りの大体 50%程度を考えると、実際のモードとしてはそれよりも今出してる●●(非開示情報)%よりも、まあ半分ぐらいにこの点 5mmのやつだとなると考えておまして、その他の粒径とかも
0:43:31	復興SASTIKを一つは出てきて、それぞれに対して何%かっていうのをかけ合わせていって実際の高濃度とか決まってくんですが、その全体的に平均を見るという意味で今平均粒径を使ってモードを確認して、
0:43:47	それに対して軸受けがどれぐらいもつかっていうのを見るということをしておまして、必ずしも緊密に人粒径を決めて解析をしないと正確な数字が出てこないというのではないのかなというふうにとちょっと考えております。
0:44:13	。
0:44:14	規制庁のイワノです。すいません。まずちょっと 1 点く限り情報先ほどちょっと話されたような気がしていて、ちょっと不開示情報がWetパーセントのところですね、もうちょっと不開示情報なんだと思うのでちょっと注意していただきたいというのが、まず 1 点と、あと、ちょっと中身のところに戻ってですね、
0:44:36	ちょっとまだ今の説明だとですね、本当に代表性というか、
0:44:47	スズキ、最も
0:44:52	そうですね最も厳しいところになってるのかってところがちょっと今ひとつよくわからなくて、
0:44:59	すいませんちょっと質問とかいるんですけども、砂の濃度が例えば今、0.2mmから 1.2mmぐらいで各地点で平均粒径がそれぞればらついてるんですけども、この 1、
0:45:15	0.2 から 1.2mmぐらいの間で何かそのいろいろシミュレーションをして
0:45:21	最も厳しくなるポイントは何ていいですかね、これがこの間に何かピークがあるような感じなんですか、それとも
0:45:31	債最も小さいところとか、それとももしくは最もを聞いてみのところが一番砂場軸系の砂場に効いてくるそのウエート%濃度が一番高くなるっていう、そういう一番今回の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:51	審査の中で聞くとところになるんですかね、ちょっとすみません、
0:45:57	すみません、ちょっといろいろ言ってしまったのでまず私の質問が伝わってるかどうかだけちょっと説明していただいてもよろしいですか。
0:46:06	はい。どう九州電力のテラタですけども、ちょっとおっしゃってるのがシミュレーションも内容が保守的に最も厳しい状態なのですかっていうのを別途確認してまずかっていう移行していただと思っておりますので、別途、パラメータスタディを要するにしたのか。
0:46:22	ということに関しては、それはやってないというのが現状になっておりますので、その中で、要するに隆起を決めないとシミュレーションができないでそのときに何を使うかって考えたときに、今、平均的な、
0:46:37	有形平均粒径っていうのをういようとしたと金利けっていうとですね、お客様の
0:46:46	すべてその粒径で、
0:46:48	地名が覆われているわけじゃなくて、小さいのもあれば大きいのもある。実際できる出した値で
0:46:54	ていうのはその粒径の濃度に持って意見に対する濃度 1 粒径の濃度
0:47:01	作ってるわけなんですと、実際はそれよりもっと少ない量の重機の
0:47:07	ちょっと引き受けとしてはないわけで、濃度としては下がってくると思いますので、行き来していつてしまうので、全体としてどれぐらいのモードになるかっていう見たときには引き受けて見るのがいいんじゃないかどうかということで、平均粒径を使って、
0:47:22	けさせていただいてるっていうふうになってまして別現実には今は違う最も近づく近いだろうというのが、この平均粒径の数字なのかなとは考えております。
0:47:32	ただちゃんと設置っていう回答になっております。
0:47:37	ただですね。
0:47:39	よろしくお願いします。
0:47:50	すみませんニシウチですけども。
0:47:52	規制庁ニシウチですけども、ちょっとその 1 点だけまず確認させて欲しいんですけど、平均粒径って言われているのは、この第 33 ページの第 1 表第 2 表というところの一番右下の辺りって理解でいいんですよね。だから各測定点の画分プール。
0:48:12	まず達してその 50%粒径っていう意味な平均価格地点飲む
0:48:19	分布を足し合わせて、まだ完全にまざり切ったものの 50%粒径ってそういう意味合いですか。
0:48:29	これは九州電力の経営明るさのおっしゃる通りです。
0:49:00	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:01	規制庁のイワノです少々お待ちください。
0:49:07	規制庁の今野です。すいませんお待たせしました。ちょっと先ほどのその 50% 粒径とか平均粒径というものの出し方のところで確認なんですけれども、
0:49:19	これはですね、今例えば第 1 表のところに
0:49:25	第 1 表を見ていただいて、
0:49:28	一番下の欄のところで、それぞれ 0.2mm以上と 0.2mmから 100.425mmとかそれぞれの区分で割合が出てますね、一番下の欄のところで平均、それぞれの地点の
0:49:45	平均のは
0:49:48	%っていうのが出てると思うんですけども、その平均の%を使って、平均粒径 50%50%の平均粒径っていうのを出しているっていうそういう理解でよろしいですか。
0:50:07	はい。
0:50:08	はい、九州電力のテラタです。すいませんちょっと 50%粒径の平均っていうのが、すいません 50 今いらっしゃる平均粒径の出し方っていう値を一度ちょっともう一度確認させていただきましてもよろしいでしょうか。
0:50:23	そうですね。
0:50:25	ちょっと具体的な出し方をですね、ほぼ入れるものが今策定基本的にですね、一応わかりやすいのだと、この一番右側の 50%粒径というところを全部足し合わせてやってあった場合がこの平均の 0.537 とか 2 学期ですけど、そこまで
0:50:42	が、私今答えられる範囲でして、実際にぼやってその一番下の平均とかを出しているかというものを確保とVRモードにもう 1 回確認させていただきたいと思うのでそれでもってもう 1 回ちょっと回答いただいてもよろしいですか。
0:50:58	規制庁の今野です。それでしっかり平均粒径の出し方っていうことを確認していただいて資料に反映させてください。
0:51:10	わかりました九州電力のテラタです溶解しました。
0:51:17	はい。
0:51:28	はい。
0:51:46	規制庁のイワノですお待たせしました。で、追加でもう一つ、質問なんですけども、濃度の計算っていうのが
0:51:56	止ま粒径っていうのは濃度の計算にどれくらい、どういう影響を与えるかっていうところなんですけども、今 0.2、それで粒径が濃度の計算にどういう影響を与えるかってとこなんですけど、今の 0.2 から 1.2 まで、
0:52:13	砂の粒径が各地点でこの 50%粒径というのがばらついているので、取り得る可能性があって、そのときに、例えば

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:25	次の粒径が小さいところから大きいところに行くにあたってだんだんその砂の濃度っていうのは単調に上がっていくようなモデルなのか、それとも下がっていくようなモデルなのか、ピークが出るようなモデルなのかというもので
0:52:41	どういうふうに砂の粒径と、あと、
0:52:45	それに対する濃度っていうのが大変変化するのかっていうのは、をやるっていうのをちょっと説明していただけますか。
0:52:56	はい、九州電力の寺川です。津浪。
0:53:01	乗ってと濃度に関してですけれども、粒径が大きくなるほどやはり下がってくるということになると思います。でも前もって粒径が大きいものと沈降速度が速いので、下の論文変わっていく。
0:53:16	そうすると濃度も下がっていくと、逆に小さいほうが上がっていくっていうふうに考えております。
0:53:25	規制庁のイワノです。今言っている0.2から1.2の範囲で1.2mmの範囲で要は裾そいったように粒径が大きいと下がるっていう傾向が
0:53:41	傾向だと、そういうふう理解していいですか、ほかの流行のこの今見ている0.2から1.2の範囲でその傾向だっていう理解でいいかっていうところのちょっと念のための確認です。
0:53:52	はい、問題ないです。はい。
0:53:59	それをやれば、結局、粒径が小さいやったらテラタ説明は、
0:54:07	規制庁の岩間です。規制庁のイワノです。初層お待ちください。
0:54:19	規制庁のイワノですお待たせしました。まずはちょっとさっき説明していただいた粒径等、あとウエートパーセントのとも関係粒径が大きくなりについて上と%とか下がるっていうことであれば、ちょっとそれをまず資料に反映していただきたいっていうのが一つと、その上で
0:54:37	やはりに粒径等砂の粒径今選んでいる平均粒径っていうロッカーその定義も踏まえてですけど、本当にその代表性があるのかっていうところが、
0:54:54	はっきりと、まだ進められてないと思っております、
0:55:00	本当にどういう理由で
0:55:03	今の出し方による粒径が
0:55:08	この周辺の海の環境で代表性がある砂の粒径なのかっていうのを当資料にもう少し詳しく説明して反映させてください。
0:55:22	少々お待ちください。
0:55:26	すいません規制庁のイワノです。
0:55:29	今の説明で以上になります。係数電力のほう理解いただけてますでしょうか。
0:55:36	はい、九州電力のテラタです。すいません、代表性の話なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:46	今はもう現地点の平均の値を使って第砂堆は台帳と考えてやっておりますってところで考えてるんですけども、それじゃやっぱり足りない。
0:55:56	そういう認識等でよろしい。
0:55:59	規制庁のイワノです。そういう認識ですね。例えばなんんですけども、図の3のところの当地点の当粒径の図とか見ていただくと、
0:56:13	必ずしも小さいほう登記法で対象になってなくて小さいほうに引っ張られたりしていてこういうところ、こういうそのなんて言うんですよね。こういう統計的にばらついてるようなところも踏まえて、単に平均値をとっただけで
0:56:30	周辺の海で起こっている砂っていうのが代表性っていうのが、単に平均値をとるだけで代表する代表された性質を合わせてますって言うふうに本当にいえるのかどうかっていうところがまた各性を持ってないっていうそういうところなんですよね。
0:56:50	わかりました。
0:56:52	いう話にまた話伺ったので考えるとその閉鎖を含めて話せばもうちょっとわかっていたいただけるのかなっていう気もしたんですけどそういうイメージでよろしいでしょうかというのはちょっと
0:57:08	すいません返済伸ばせるかというものはっきりわかっていないんですけども、規制庁のような初層お待ちください。
0:57:14	だから最終的にその
0:57:18	はい。
0:57:29	そこで、
0:57:32	それを見ながら、
0:57:35	はい。
0:57:47	小さいところが
0:57:54	それでも、
0:57:56	格付とか、
0:58:01	例えば両方話があって、
0:58:17	現実そうか、後ろのところもちょっと言いますか。
0:58:22	むしろやっぱりじゃ。
0:58:25	じゃあ、まだです。
0:58:28	はい。
0:58:32	はい。
0:58:34	はい。
0:58:35	すいません規制庁ニシウチです。ちょっとすみません自己完結したので結構ですありがとうございますすいません失礼しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:42	はい、ありがとうございます。
0:58:44	じゃ、
0:58:46	規制庁のイワノです。すいません。では続きまして伊藤これ最後の質問なんですけど、これ質問の今回の
0:58:56	質問回答の中には含まれていませんで、前回のヒアリングのときに指摘した内容なんですけども、前回のヒアリングの5番目の関連なんですけど書いてく報告書のところで、
0:59:10	耐特委報告書をなぜ引用しなくてきてないんですかっていうことでジャックの中に耐特委報告書の内容がすでに入れ込んであるので。
0:59:20	続いて、新たに耐力に異方拘束を追加する必要はありませんっていうそういう回答でちょっとこちらで事実関係を確認しますと、そういう話をさせていただいたところだったんですけども、ちょっと、ちょっと違う観点からの質問なんですけども。
0:59:35	今の補足説明資料のほうでは、耐特委報告書っていうのが引用されてるんですね、で一方で申請書の添付資料ではそこまで説明していただいた通り、運用されてないと、この二つでなんで差があるかっていうところをちょっと説明していただけますでしょうか。
0:59:57	九州電力よりイリエです。
1:00:00	はい。
1:00:01	まずご質問の内容につきましては添付ではないと杭を引用していない。しかし遅くには耐特委を引用している。この理由について説明します。
1:00:14	添付資料につきましては、前回ご説明した通り、THAI特異を取り込んだJEA C、
1:00:22	1休憩室の追戸番になりますけれども、弱に従って評価項目を選定しているので、安池ません。
1:00:30	一方の補足説明資料につきましては、動的機能維持バックフィットの審査におきまして、各電力それぞれ節減する中で異常要因分析を実際に
1:00:46	説明するように実現していますので、こちらその故障モードを該当部位から引っ張ってきて、どのような
1:00:59	以上モードがあるかっていうのを御説明しているのが補足になります。
1:01:07	円ですので
1:01:11	申請書の添付としては、評価項目工事約2文字間契約に基づいて選定しているので、耐特委は記載しないんですけども、その評価項目が緊急でどのように選定されたかという、その背景を
1:01:29	足跡といった説明しているという状況になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:33	違うんです。
1:01:57	規制庁のイワノです少々お待ちください。
1:03:03	規制庁のイワノで想定しました。説明は承知いたしました。ちょっとこちらでもう一度ちょっと追加で検討しましてもし何か追加であれば、またお知らせする場を設けたいと思います。
1:03:17	本日のこちらからの確認事項は以上になりますんで、そうですね、セキさん何かありますでしょうか。
1:03:30	廃棄物分には中身についてはありません。
1:03:37	規制庁のイワノです。ありがとうございます。では、九州電力の方から全体通して何かありますでしょうか。
1:03:46	九州電力からイリエです。先ほどの当貸特異のセキ報告書を申請上右はしない理由について少しだけ補足させていただいてもよろしいでしょうか。
1:04:00	規制庁のいわば規制庁のイワノです。お願いします。
1:04:05	はい、九州電力からイリエへと耐特委の報告書につきましては、添付書類に引用する場合もございます。その場合につきましては、
1:04:16	JEAC一次救急 1 に規定されていない形至近のものを詳細評価する場合があります。具体的には弊社ですと、いずれの燃料移送ポンプといったギア式の
1:04:33	ポンプにつきましては、申請書側で約 911991 及び耐特委の報告書正式名称を併記して、補足説明資料に同様のものをなしている。
1:04:48	つまりその海水ポンプは若干 1 圏域に規定された話なんで、期待していないような現状の来ていますので、補足でした。以上です。
1:05:10	今後のスケジュールのところすごいと前回のヒアリングでは欲しい。
1:05:19	いただいたんですけどもう一度ちょっと確認なんですけれども、今回いただいたコメント等を補正のほうに反映するかというところはちょっと弊社のほうでまた少し考えて検討させていただきたいと思ってるんですね、ヒアリングの場では、
1:05:35	8 月の一周に集合方が規制庁のと
1:05:42	規制の関係から、人観点の
1:05:48	聴取を引く代金注のほうは通常通り、
1:05:55	先ほどということで考えとってよろしいんでしょうか。
1:06:00	すみません、規制庁のような、ちょっと最後の方、聞こえなかったのもう一度お願いします。九州電力なんです 8 月の 1 日週のほうは規制庁殿のほうもちょっと体制のほう要因と

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:17	ありまして、ちょっと認可というのは厳しいんじゃないかということで、前回いただいておりますが、8月の第3週のほうがお盆の週といいますか、今週になるんですけど、このこの旬につきましては、
1:06:29	規制庁殿。
1:06:31	うん。
1:06:34	評価といいますと、そういったところは通常通り実施いただけるような状況という理解でいいんでしょうか。
1:06:57	規制庁のイワノです。ちょっとスケジュールのところがですね8月の中盤ぐらいまでかかるのかどうかっていうところがちょっとひとまず置いておいてですね、まず、今回いろいろとその追加でやってもらうことのうちその補正に関係するところだけ、
1:07:14	まず先行して進めていただいて、でき次第資料を提出するようにしてください。それを踏まえ、各それを踏まえましてもう一度ヒアリングが必要かどうかというところはこちらで判断するようにしたいと思います。当期周辺のほうは御理解いただけますでしょうか。
1:07:32	はい、わかりました。あれ救済のエナミです。承知いたしました。ありがとうございます。
1:07:52	九州電力エナミです。ご指摘いただきました通り弊社のほうで今回、
1:07:59	本日いただきましたコメントに対して補正書のほうの記載について検討させていただいてまた弊社がお亡くなりなるとさせていただきます。はいで本日弊社のほうから確認させていただきたい人は特にはございません。
1:08:16	以上です。
1:08:18	規制庁のイワノです。ありがとうございました。ではひとまず
1:08:25	こちらから特にあります。ありません。すいませんセキさん、最後に何かそのスケジュール関係も含めて何かあればお願いします。
1:08:34	規制庁の関です。特許を待ってくださいね。
1:08:48	ちょっとイワノさんとニシウチさんに事務連絡なんですけど、夏休みの予定表とも書いてあります機能、内残るが、
1:09:00	はい。
1:09:01	規制庁のイワノです私はまだです 23 もまだです。
1:09:07	はい、わかりました。もうPET規制的でそれでは中身の予定ですけど、もうとりあえずはあまり先のことは考えずにしっかりやってくださいなんていう今のお話につきまますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:22	よろしくお願いします。それで、パウチ全般的には益も週については、私までの体制はもう配管も工認が 30 日経過する日まではですね、仕事できるような状態にはなってますのでまたやはり
1:09:42	そのところまでいいですね、立場でPaチーム私たちは私のチームのところまでですね、技術的な理解が共通になるというところを目指していただきたいというふうに考えています。私から以上です。よろしくお願いします。
1:10:04	規制庁のイワノです。はい、では、それではこれで
1:10:10	本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。
1:10:15	はい、わかりましたしたほうが、
1:10:18	ちょっと規制庁の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。